平成13年6月10日　第1309号　発行：湯沢町役場総務課

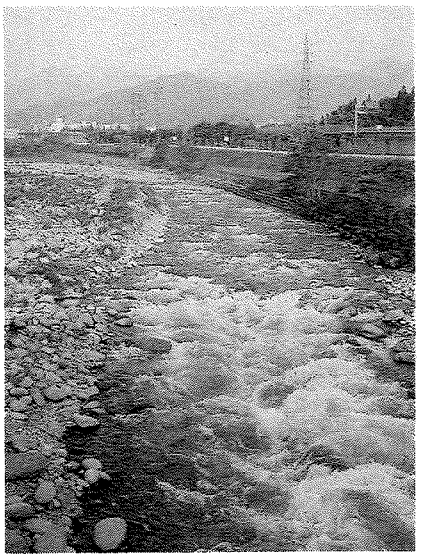
広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





5月下旬に立柄橋から穴沢河川敷公園と魚野川を撮影したものです。（写真）このような自然は、人の心をホットさせてくれます。

是非、あたなもここで、忙しい日々を忘れ、ゆっくりとした時の流れを感じとってみては、いかがでしょうか？

〝時〟といえば、今日6月10日は「時の記念日」です。

天智天皇10年の4月25日に漏刻（水時計）が設置され、宮中に時がつげられるようになったのを記念するものです。この天智天皇10年4月25日を太陽暦に直すと671年の6月10日になるため、この日が時の記念日に制定されました。制定は大正9年のことです。

もっとも、日本書紀によれば、漏刻は実は斉明天皇6年5月に皇太子（天智天皇・当時は中大兄皇子）の命により既に設置されていました。しかし、その日付が不明であるため、日付の明確な天智天皇10年の方が採用されています。

おおざっぱな目安しか提供できない日時計に比べて水時計はどうしても精密な時刻を測ることができるものとして重用されましたが、その発明は古く、紀元前16世紀にはエジプトで既に使用されていた記録が残っています。

天智天皇の時代にこの水時計の管理をしていたのは陰陽寮の漏刻博士たちで2人で交替で水の量をチェックして鐘や太鼓で時報を鳴らしていました。

たいへん重要な役目ですので、居眠りしたり遅刻した場合の罰は出勤停止や罷免など、たいへん厳しいものであったようです。

それだけ、時間は今も昔も貴重と言えますね。

今年はこんなことをします!!

「役場」をもっと身近に感じてもらうために役場の各課から今年度の主要事業について紹介するコーナーです。

福祉保健課　TEL 84・4560

保育所、保健センター、介護支援センター、子育て支援センターも担当しています。

社会福祉の充実

身体障害者や知的障害者の方を対象に発行している**福祉タクシー券**を、今年度より精神障害者の方にも発行いたします。

身体障害者のために**障害者用に改造された自動車の購入費や改造費の助成**を行います。



高齢者福祉の充実

介護保険の低所得者負担額の軽減では、社会福祉法人等による生活弱者に対する利用負担の減免が実施されます。第一段階の方は、すでに適用されてますが、第2段階層(町民税世帯非課税)では、どの範囲まで該当するかが検討されています。

健康増進と保健衛生の充実

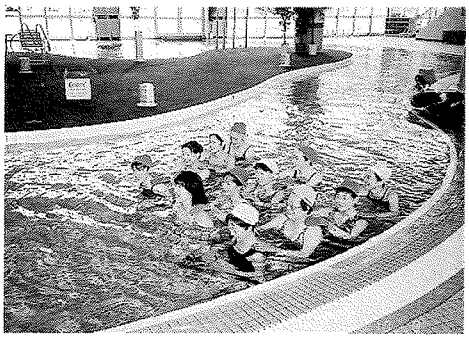
乳幼児医療費助成事業は、3歳未満が対象でしたが、今年度より所得による制限なしで就学前までに助成対象を拡大しました。これは県下でも最高の制度となりました。

糖尿病予防教室を開講し、糖尿病の正しい知識、食事、運動等について、医師、栄養士、保健婦、運動指導士等の講師による3回の講習を受けていただき、生活習慣の改善を図ることで糖尿病予防を支援します。

大腸がん予防では、検査方法を一日法から2日法に移行し、疾病の早期発見に努めます。

精神障害者の地域間交流・社会参加促進事業として「ふれあいサロン」を月に2回に拡大し、家庭にこもりがちな生活習慣の改善に努めます。

介護予防事業として、「シルバー温水健康体操」を取り入れております。この事業は、足腰にかかる負担を減らした水中健康体操を通して、体力の維持増進を図るものです。さらに事業を推進し、参加者がより安全に受講できるように、今年4月に「アシスタント養成講座」を9回開きました。この養成講座には32名の方が受講され、事業の普及に寄与するため取り組んでいます。感謝するとともに、これからのご活躍を期待しています。



児童福祉の充実

学童保育は、今年度中に湯沢小学校区で開設されます。学童保育とは、保護者が、労働等により、昼間家庭にいない世帯の小学校低学年児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るための事業です。

今、社会では乳幼児への虐待が問題となっています。子育てを一生懸命にしているつもりなのに、「子供が言うことを聞かない。」「育児が空回りしてうまく行かない。」など。

こうしたことから、手をつねる、顔をたたく、いつの間にか虐待へと進むこともあるとのことです。**子育て支援事業**では、対策として、保健婦が健康診断、親子遊び教室、育児学級などを通して、知識の普及や相談を行っています。

また、子育て支援センター(中央保育所内)では、育児相談や子育てに関する情報提供「おしゃべりトーク」「お父さん出番ですよ」などの育児講座を実施して母親が安心して子育てができるように応援しています。

福祉保健課では、各種の相談業務を中心としたみなさんとのふれあいを大切にしています。気軽にお問い合わせください。



子育て支援センターから
お父さん出番ですよ
～親子で遊ぼう～

お忙しいお父さん、お疲れでしょうが、お子さんと一緒に体を動かしてみませんか？きっと、お父さんの株があがりますよ!!

【日時】
6月20日（水）
午後7時～8時30分
【会場】
カルチャーセンター　アリーナ
【対象】
3歳～5歳のお子さんとお父さん
【内容】
親子ふれあい遊び
【講師】
有明児童センター　田中純一先生
【申込】
6月13日（水）までに各保育所、または、子育て支援センター（TEL 80－6163）へ申し込んで下さい。

※当日は、運動できる服装、履物（内履き）でご参加ください。
お父さんの都合がつかない場合は、大人の方ならどなたでも結構です。

保育所の園庭を開放します

親子で自由に遊んだり、保育所の子ども達や保育士とのふれあいの場として、ご利用いただけるよう、各保育所の園庭を開放します。遊びに来ませんか？

【期間】
6月から3月までの月～金曜日
（雨天・大雪など悪天候時は除きます。）
【時間】
午前10時～11時30分
【場所】
各保育所の園庭
【対象】
0歳時から就学前の乳幼児
【問い合わせ】
各保育所または子育て支援センター（TEL 80－6163）へ。



土砂災害防止月間
6月1日～30日

がけ崩れや地滑りなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまいます。
○雨が降り続くときや大雨のとき
○川の水、井戸水、湧水の量が変化したり、濁り出したとき
○土地に亀裂が生じたとき
などは非常に危険です。山やがけ、川などでおかしな点を見つけたときは、役場建設課（TEL 84 － 4852）にご連絡ください。
また、危険を感じたらすぐに避難しましょう。

今シーズンから、レジャープール「オーロラ」の料金が変わりました！

1回券　（今シーズンから屋内・ナイター券が新しくできました。）

区　分	期間・時間	一　般（高校生以上）	子　供（4歳～中学生）
屋内・屋外	7／20～8／31	1，500円	800円
屋　内	上記以外の営業期間	900円	500円
ナイター	17：00～20：30	500円	300円

定期券　（南魚沼郡内の利用者は、下記料金の半額になります。）

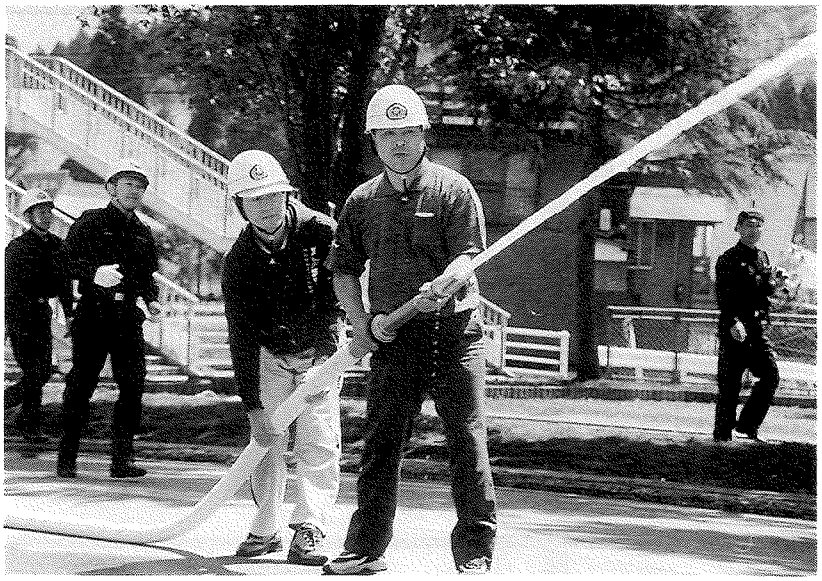
区　分	一　般（高校生以上）	子　供（小学3年生～中学生）	保護者同伴セット
シーズン券	15，000円	8，000円	15，000円
3ヶ月券	10，000円	5，000円	10，000円

お問い合わせは・・・
レジャープール「オーロラ」　TEL 87 － 6600

湯沢町社会福祉協議会会長に樋口昌保さん（谷地）

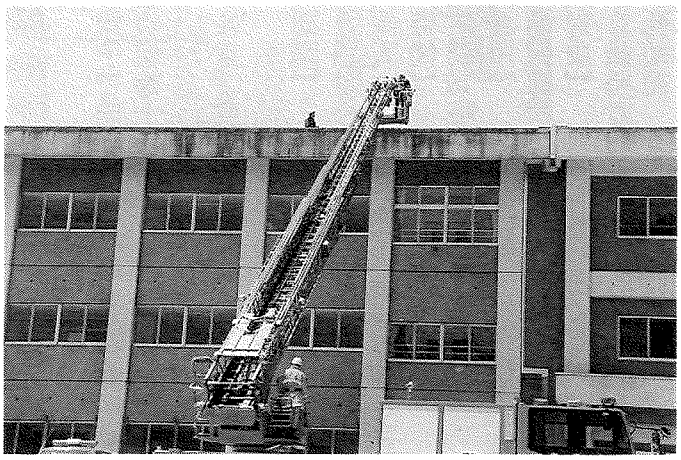
介護保険の導入等、福祉社会環境の変化に伴い、社会福祉協議会の定款変更及び役員の改選が行われ、十年間にわたり、会長を勤められた森下善隆さんが退任され、樋口昌保さんが会長に選任されました。

スナップ 5・13 防災訓練（2分団）



5月13日、神立小学校グランドにて、湯沢町消防団第2分団の春季消防演習と併せて防災訓練が実施されました。

はしご車による救助と放水訓練のほか、旅館組合の方々による消火器を使った初期消火訓練が行われました。消防団員、従業員や旅館組合の方々の真剣に取り組む様子が印象的でした。





スナップ 5・19、20 「つるたんぼ」と「かめばたけ」



5月19日から2日間、「田植えツアー」のみなさんが来町しました。文化放送（ラジオ）の番組「片岡鶴太郎の土曜日は鶴日和」（毎週土曜日・午前7時～9時）が企画したもので、今回の田植えの後、田の草取りと稲刈りも予定されています。原には、「つる（鶴）たんぼ」、旭原には「かめ（亀）ばたけ」の大きな看板がありますので、探してみてください。

なお、10月6日（土）には鶴太郎さん本人が来町し、番組を生放送するそうです。

ツアーの様子は、番組内で紹介されるほか、インターネットホームページにも掲載されています。

http://www.joqr.co.jp/tsuru/



救急ミニ知識〈3〉 ～熱傷ついて～

熱傷（やけど）は「熱の作用による体表の損傷」とされています。熱湯又は、アイロンなどの高温のものに触れた時に一般的には起こります。

熱傷の重傷度は「深さと面積」が関係してきます。

深さは、

Ⅰ度：赤くなって痛みがある。

Ⅱ度：水疱ができ激しい痛みがある。

Ⅲ度：羊皮紙様（皮が焼ける）で痛みはない。感覚もなくなる。

Ⅱ度熱傷で面積が15％を超えるものは入院の必要があります。面積の測り方はその人の手のひらが1％となります。

Ⅱ度熱傷以上では皮膚のバリア機能が失われる為感染に注意しなければいけません。

やけどの応急手当として水道水で痛みが軽減するまで冷やしてください。

【問い合わせ】
魚沼消防湯沢分署　TEL 84・3377





服等は脱がさないで、水をかけてください。

事務所荒らしに注意！

最近、主に夜間無人の会社・事務所等を狙った「事務所荒らし」や「金庫破り」が発生しています。塩沢町・六日町で3月10日、11日にかけて12件、同じく塩沢町・六日町で5月19日、20日にかけて8件の被害が発生しました。

被害防止のため、戸締り・防犯設備の強化や現金等の保管管理の徹底に努めてください。

また、バールを使用して犯行を行っている可能性が大きく、遭遇した場合は大変危険です。目撃したらすぐ通報して下さい。

六日町警察署湯沢交番　TEL 84・2020

相談無料、秘密厳守 人権相談所開設

心配ごとや困ったこと、お気軽にご相談ください。

①不当な差別、名誉・信用・信教の自由の侵害、むごい扱い、いやがらせ、隣近所とのもめごと、いじめなどの問題

②借地借家、登記、供託、戸籍、家庭内のこと（夫婦・親子・相続・遺言等）などの問題

③正当な権利がありながら、お金がないため裁判ができず、困っているなどの問題

【日　時】 6月20日（水） 午後1時～4時
【会　場】 湯沢町公民館
【主　催】 人権擁護委員協議会、新潟地方法務局
【担当者】 人権擁護委員、法務局職員
【後　援】 湯沢町

※法務局六日町支局（TEL 72－3742）及び人権擁護委員は、いつでも無料・秘密厳守で人権問題や法律扶助関係の相談に応じています。

◎最寄りの人権擁護委員
森下勇喜（堰場）　TEL 84－3535
種村久男（幅下）　TEL 84－2367

「つつが虫病」に気をつけて!!

春から初夏にかけて「つつが虫病」が多発します。

今年、県内では、13件発生し、そのうち、6件が南魚沼郡内でした。

「つつが虫病」は、つつが虫（ダニの一種）の幼虫に刺されて発病します。刺されると直径数ミリ～1センチの刺口ができ、1～2週間後、食欲不振・発疹・リンパ節の腫れ、40度近くの高熱などの症状が現れます。

こうした症状が現れたら、すぐ医師の診察を受けましょう。特効薬があるのでそれほど心配はありませんが、手遅れになると命にかかわります。

つつが虫に刺されないためには、山林や草地に入るときに肌を露出しないことです。長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用し、脱いだ衣類を草むらに置いたりしないことです。また、防虫スプレーも有効です。

六日町保健所 医療予防課
TEL 72・2457

考えよう、市町村合併Ⅲ

―新潟県市町村合併促進要綱から―

住民に期待される役割

一緒になって考える

合併は地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、住民のみなさんには、市町村の合併についての取り組みに積極的に参加し、合併について理解や関心を高め、真剣に考えていくことが望まれます。

自ら取り組む

住民主導によって市町村合併の検討を始めることができるように「住民発議制度」が制度化され、住民自らが市町村合併を主体的に推進していく環境が整えられています。

市町村に期待される役割

現状等の情報提供

自ら市町村の財政状況、地域の課題、今後の見通しなどを住民に情報提供し、住民、民間団体、議会、行政の4者で情報を共有することが必要です。

住民参画システムの確立

合併の推進に際しては、関係市町村と住民とが充分なコミュニケーションを図り、合併に関する認識を常に共有することが求められます。

住民参画システムの活用には、次のようなものが挙げられます。

- ◆住民主体の検討委員会設置
- ◆モニター制度の活用
- ◆関係市町村間の協議・組織への住民の参画

合併について検討を進めること

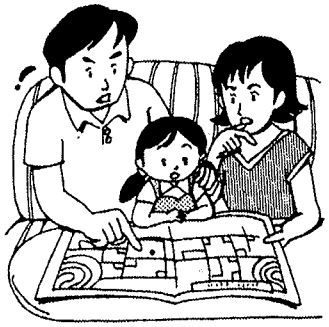
各地域で議論を行う際には、合併の必要性や有効性、さらには地域の将来方向等について明らかにし、様々な角度からの具体的な議論が必要です。

議論の過程において明らかにすることが必要な項目には、次のようなものが挙げられます。

- ◆合併市町村の対象範囲の具体化と検討
- ◆合併後のメリットの確認と住民の不安への対応策
- ◆合併市町村の将来に向けた具体的シミュレーション
- ◆将来のまちづくりのビジョンとなる市町村建設計画（案）
- ◆各種行政制度の調整

国・県による支援

国及び県では、市町村や地域住民のみなさんによる自主的な市町村合併の実現に向けて、合併に関する情報提供や法律による特例措置、あるいは各種財政支援措置の実施により、積極的に支援を行っています。



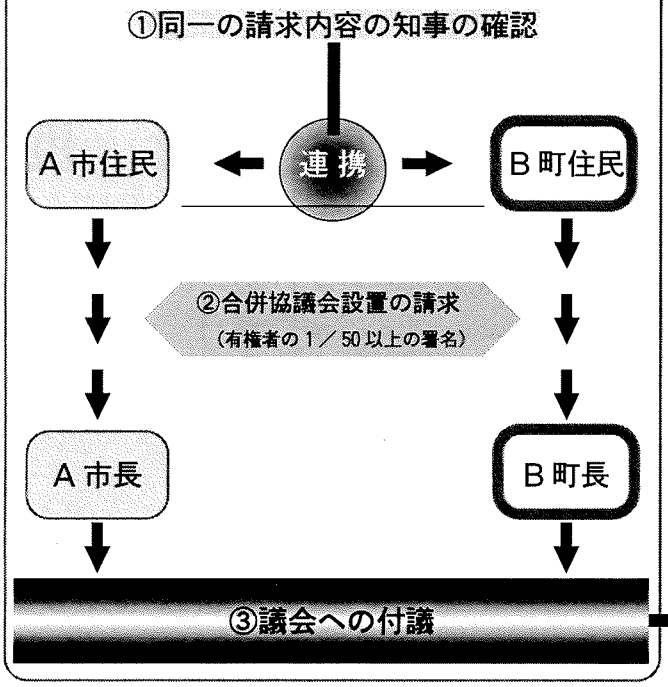
お問い合わせは・・・
新潟県総合政策部市町村合併支援課
〒950－8570　新潟県新光町4番地1
TEL 025－285－5511

合併の手続きは？

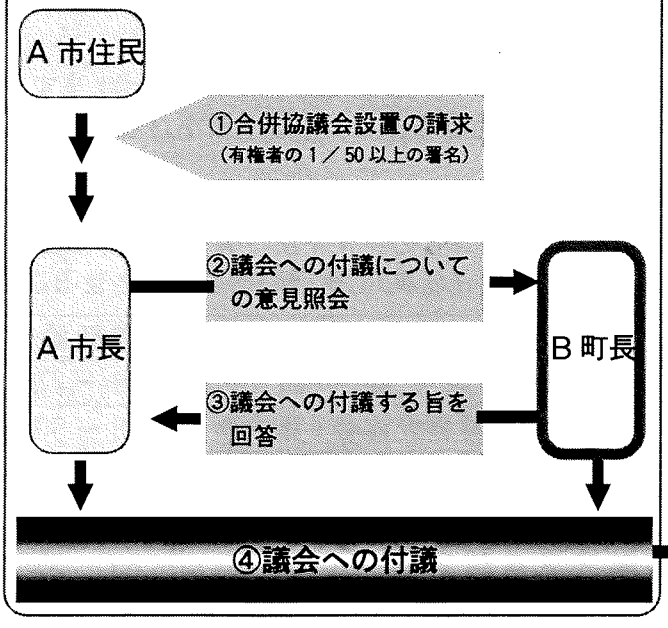
①住民発議制度

住民の声を直接反映させて合併を進める場合で、住民が有権者の50分の1以上の署名をもって合併協議会の設置を請求できる制度です。

全ての市町村で連携して行う場合



いずれかの市町村で行う場合



①事前協議（通例）

- 任意の合併協議会や調査検討会等の組織を設置。
- 関係市町村の現況などの基礎的資料の作成や法定合併協議会で協議する事項をあらかじめ協議する。

②法定合併協議会の設置の議決

- 関係市町村は、規約を定め、議会の議決を行う。
- 合併協議会の委員は、関係市町村の議会の議長・議員、その他の職員、学識経験者からなる。

③法定合併協議会の設置

- 関係市町村の議会が全て合併協議会の設置を可決した場合、合併協議会を設置する。

〈協議事項〉

①合併の是非
②合併の方式（新設・編入）
③合併の期日
④新市町村の名称
⑤事務所の位置
⑥財産及び公の施設の取扱い
⑦議員の定数及び任期の取扱い
⑧地方税の取扱い
⑨農業委員の定数及び任期の取扱い
⑩一般職の職員の身分
⑪地方審議会の設置
⑫市町村建設計画
※「市町村建設計画」は知事との協議の上作成する。
⑬その他必要事項

④関係市町村の議会で合併の議決

⑤知事への申請

⑥県議会の議決と知事の決定

⑦総務大臣への届出と告示

新市町村の発足

郵便による不在者投票制度

湯沢町選挙管理委員会より

通常、投票は投票所で行いますが、選挙人で身体に重度の障害があり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便により在宅投票を行うことができます。

対象となるのは次の方で、申請書を自書できる人に限られます。

①身体障害者手帳の交付を受けている人で、障害の程度が表に掲げるもの

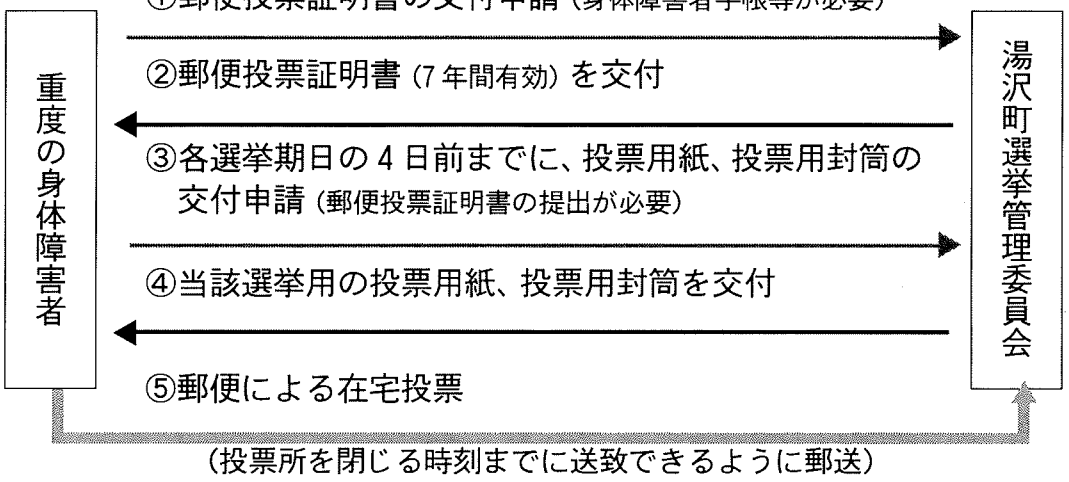
障害区分	障害の程度
両下肢	1級・2級
体幹	
移動機能	
心臓	1級・3級
じん臓	
呼吸器	
ぼうこう	
直腸	
小腸	

②身体障害者手帳の記載事項では、表に掲げる障害の程度に該当することが明らかでない場合は、表に掲げる障害の程度と同程度であると県知事が書面により証明した人

なお、証明書の交付には10日ほどかかります。

【申請窓口】
湯沢町選挙管理委員会
（役場総務課内）
TEL 84・3451

申請から投票まで



夏休み中の小・中学校体育施設開放

夏休み中の学校が使用しない日に限り、小・中学校の体育施設を開放します。下表に掲げる各施設の担当にお申し込みください。

【開放期間】 小・中学校とも7月25日～8月28日（時間は午前9時～午後4時45分）

【使用料金】 各施設とも1人1日300円（雨天のためグラウンドを使用しなかった場合、返金します。）

【申込方法】 7月19日（木）までに、「使用願い」（用紙は各担当のところにあります。）に料金を添えて各施設の担当にお申し込みください。

【使用上の注意】

◎日直者への届け出・ごみの始末・清掃・グラウンドのレイキかけ等を必ず行うこと。

◎使用許可を受けた宿泊施設は、宿泊者（団体の責任者等）に使用心得を厳守させること。

学校名	施設	担当	電話番号
三国小学校	体育館・グラウンド	苗場旅館組合	89－2706
三俣小学校	体育館	みつまた高原観光協会（案内所）	88－9006
神立小学校	体育館・グラウンド	岩原観光協会（案内所）	87－3476
土樽小学校	体育館・グラウンド	中里観光協会（案内所）	87－3240
湯沢小学校	体育館・グラウンド	湯沢温泉観光協会（案内所）	85－5353
湯沢中学校	グラウンド	湯沢町教育委員会学校教育課	84－2211
	野球場・柔道場	岩原観光協会（案内所）	87－3476

ご利用ください　町の貸付制度

区分		対象	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	申込
克雪住宅づくり資金	融雪式	屋根工事費、融雪設備工事費 装置作動に必要な建物の改造費 融雪構造建物と認められる 工事費	500万円	年2.5%	10年以内	建設課 TEL84－4852
	落雪式 (新築除く)	屋根工事費 強制排雪装置の作動に必要な建物の改造費 屋根こう配変更に伴う改造費	300万円			
	高床式	高床部分の工事費 (基礎、非木造の柱、梁、床板等で、土台、根太床板等は含まない)	250万円			
	耐雪式	一般木造建物との工事費の差額	500万円			
	その他	克雪対策が施された構造と認められる部分の工事費、一般木造建物との工事費の差額	300万円			
排水設備等(下水道工事)		下水道処理区域内に排水設備等の設置工事をする人	300万円	年2.5%	7年以内	水道課 TEL84－4853
観光施設整備資金		観光事業に必要な施設 スポーツ施設・文化施設、広場・園地・駐車場・野営場、町並み修景施設・街灯、休憩所・展望台、その他	2,000万円	年2.8% (保証協会の保証付は年2.3%)	10年以内	産業観光課 TEL84－4850
地方産業育成資金		鉱業、建設業、製造業、卸・小売業、飲食店、運輸通信業及びサービス業を営む事業者	1,000万円	年2.9% (保証協会の保証付は年2.4%)	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	
平成13年度不況対策特別資金		湯沢町に住所または事業所を有し、不況の影響で経営に支障をきたしている次の事業者 ①最近3ヶ月間における売上が過去3年間のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している者 ②申込時点までにすでに納期が到来した町税を完納している者	1,000万円	年2.4% (保証協会の保証付は年1.9%変動金利)	運転資金 7年以内 (据置1年)	
高齢者住宅整備資金		60歳以上の親族である高齢者と同居する者で、高齢者向けに居室等を増改築又は改装する工事	250万円	年2.0%	10年以内	福祉保健課 TEL84－4560
障害者住宅整備資金		障害者の居住環境を改善するため、障害者の専用居室等を増改築又は改造する工事(身体障害者手帳1～4級又は療育手帳Aの交付を受けていること)				

新潟万代島コンベンション複合施設 愛称及びシンボルマーク 募集!!

新潟万代島区域においてコンベンション複合施設（国際会議場、国際展示場、ホテル、オフィス）が2003年春に開業します。

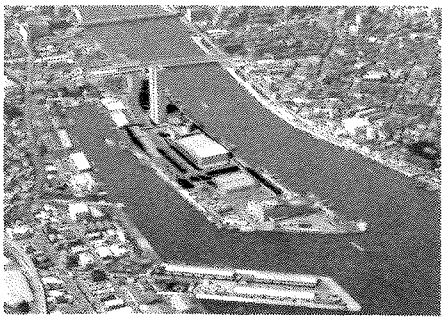
この複合施設は、世界の人・もの・情報が新潟で出会い、そして旅立つ場所として、県都新潟市中心市街地の万代島に整備を進めています。

このコンベンション複合施設に、施設全体のイメージ的な「愛称」と「シンボルマーク」を募集します。

【募集期限】
7月13日（金）（当日消印有効）

【応募先及び問い合わせ先】
〒950-8570
新潟市新光町4番地1
県庁万代島再開発課開発記念事業班
（TEL025・285・5511）

※詳しくは、県の主な施設、役場の掲示ポスターをご覧ください。



【シンボルマークの応募方法】
封書での応募で用紙のサイズはA4版（297㎜×210㎜）・折曲厳禁とし、表面にマークのデザイン（色は自由）を裏面に氏名を記載し、別用紙に次の事項を記載し郵送してください。（1枚につき1点）
①マークの作成の趣旨
②住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤性別
⑥職業
（学生・生徒・児童の場合は学校名・学年）
⑦電話番号

【愛称の応募方法】
はがきに次の事項を記載し、郵送してください。（1枚につき1点）
①愛称案（ふりがな）
②愛称の理由
③住所
④氏名（ふりがな）
⑤年齢
⑥性別
⑦職業
（学生・生徒・児童の場合は学校名・学年）
⑧電話番号

5月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
建第2号	松川中子川原線道路側溝布設工事	3,045,000	㈲恵産業
下委第3号	汚水管渠実施設計委託（その1）	17,850,000	パシフィックコンサルタンツ㈱新潟支社
簡第9号	松川中子川原線（中央簡水）配水管新設工事	10,920,000	㈱山井建設
水第5号	松川中子川原線（上水）送・配水管布設替工事	26,460,000	㈱剱水施設整備
建第6号	石白11号線消雪施設（さく井）工事	8,001,000	㈱剱水施設整備
建第7号	原新田5号線消雪施設（さく井）工事	7,581,000	㈲俵山さく泉
簡第7号	滝ノ又線配水管新設工事	4,830,000	㈱つどい総業
簡第8号	滝ノ又2号線他配水管布設替工事	6,037,500	㈱エムケイ設備
簡第12号	原5・6・7号線配水管布設替（その2）工事	2,835,000	㈲みなみや
水第4号	戸沢1号線配水管布設替（その1）工事	6,720,000	㈱山井建設
下第1号	汚水枝線新設（その7）工事	8,001,000	㈱林組
下第2号	汚水枝線新設（その8）工事	17,587,500	㈱拓越湯沢営業所
下第3号	汚水枝線新設（その9）工事	16,275,000	森下企業㈱
下第4号	汚水枝線新設（その10）工事	5,040,000	㈲浅間重機建設
下第57号	汚水枝線新設（その11）工事	7,350,000	㈱徳秀
建第8号	小坂線舗装補修工事	9,450,000	日東大都工業㈱新潟営業所
建第10号	町52号井（栄町2号線他）井戸改修工事	3,045,000	㈱つどい総業
建第11号	町81号井（中子1号線他）井戸改修工事	3,202,500	㈱つどい総業
管第7号	湯沢小学校プールフェンス設置工事	4,410,000	㈲ハヤシ商事
管委第26号	地籍調査事業測量委託	9,660,000	㈱小林測量設計事務所

掲示板

美化ボランティアを募集

市民グループや企業・団体など地域の方々に歩道の清掃、花壇への草花の植込み、植樹の手入れなど美化活動を行っていただく「ボランティア・サポート・プログラム（仮称）」への参加を募集しています。

【応募方法】
「ボランティアサポートプログラム（仮称）実施団体募集要綱」をご覧いただいて内容を確認した上で、「ボランティアサポートプログラム（仮称）実施団体認定申込書」に必要事項を記入の上、送付してください。

募集要綱及び申込書は長岡国道事務所の各維持出張所もしくは役場建設課にも備えつけてあります。

【問い合わせ】
国土交通省　北陸地方整備局
長岡国道事務所　管理第一課
TEL 0258・36・4551
FAX 0258・36・4467

みんなで街づくりのことを考えてみませんか？
第３回魚沼シンポジウムのご案内

【テーマ】
各種産業や商店街活性化のアイデア交換
将来の地域の発展を担う人材や団体を育む意見交換
豊かな自然を守り育む活動のPRと意見交換
【期　日】 7月7日（土）
【会　場】 NASPAニューオータニホテル
【講　師】 総合研究開発機構　理事　澤井安勇 氏
【会　費】 シンポジウム・講演会…2，000円
交　流　会…3，000円
【参加資格】
・現在「街づくり」に取組んでいる、これから取組もうと考えている魚沼地域に所在の各種団体または個人
・魚沼地域の行政及び議員、教育関係者
・魚沼地域に所在の商工観光団体・農業団体・ボランティア団体・サークル
【定　員】 100名
【申込締切】 6月20日（水）　午後5時まで
【申込・問い合わせ】
雪国青年会議所
TEL 72・7937　FAX 73・5759

春の森林視察 森の恵み体験ツアー

【主催】
湯沢みどりの会
【期日】
6月17日（日）
【場所】
苗場山麓
和田小屋付近
【集合場所】
カルチャーセンター北側
ゲートボール場駐車場
【日程】
集合…午前7時40分
出発…午前8時
（マイクロバスに分乗）
帰着…午後3時頃（予定）
【参加費用】
1，000円
（当日徴収します。）
【申込締切】
6月13日（水）
（電話又はFAXで申込下さい。）
【申込先】
高橋　修
（中里・新生クリーニング内）
TEL 87・3341
FAX 87・2675
【持ち物】
昼食、飲み物、捕物入れ、雨具等
【服装】
トレッキング時程度
【その他】
昼食時にタケノコ入り豚汁のサービスがあります。

山たけのこ ふれあいフェスティバル

【期日】
6月16日（土）、17日（日）
【イベント内容】
①たけのこ狩りご案内
②温泉入浴券付き
③苗場ゴンドラ券付き
筍山へのアプローチ
④ウェルカムパーティー
採れたての山菜で作る山菜づくし料理でおもてなしいたします。
⑤樽酒サービス
【宿泊】
1人1泊2食
11，000円
（苗場プリンス宿泊の場合
12，000円）
【問い合わせ】
苗場観光協会
TEL 89・2122
FAX 89・4181
苗場旅館組合案内所
TEL 89・2706

ゆのさと園 介護職員募集

【募集人数】
1名
【応募資格】
介護福祉士またはホームヘルパー養成研修修了者で40歳以下の方
【提出書類】
・履歴書
・登録証又は修了証書の写し
【応募期限】
6月22日（金）
【応募・問い合わせ】
特別養護老人ホーム「ゆのさと園」
TEL84・3785

「駒子の湯」休業のお知らせ

改修のため下湯沢共同浴場「駒子の湯」は休業します。
【期間】
6月11日（月）～22日（金）
【問い合わせ】
管財課 施設管理係
TEL84・2611

「岩の湯」管理人募集

土樽共同浴場「岩の湯」の管理人を募集します。
【応募条件】
夫婦で勤務できる方
【勤務時間】
営業時間（午前7時～午後9時）及び準備、清掃に要する時間
【休日】
毎週水曜日
【申込方法】
申込書に必要事項を記入の上、履歴書とあわせて管財課に申し込んで下さい。（申込書は、管財課にあります。）
【応募締切】
6月20日（水）
【応募・問い合わせ】
管財課 施設管理係
TEL84・2611

「オーロラ」アルバイト募集

プール監視員等のアルバイトを20名程度募集します。
【勤務期間】
7月20日～8月31日
【時間】
午前8時30分～午後5時15分
【条件】
16歳以上で水泳のできる方（高校生も可）
【応募方法】
6月23日（土）までに電話でお申し込みください。6月24日（日）に面接を行いますので、写真を貼付した履歴書を持参してください。
【応募・問い合わせ】
TEL87・6600（火曜日を除きます。）

司法書士と社会福祉士によるシルバー110番

高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与などに関わる問題及び介護、福祉に関わる問題について、司法書士及び社会福祉士が問題解決のアドバイスをします。
【日時】
6月24日（日）
午前10時～午後4時
【会場】
長岡市弓町1-5-1
アトリウム長岡1階オリオン
【電話番号】
TEL0258・32・9355
※相談無料、秘密厳守。
面談による相談は予約制。
【問い合わせ】
リーガルサポートにいがた
TEL0225・228・1727

国道17号を花いっぱいに

国道越後湯沢フラワーウッドクラブでは、地域のみなさんのご協力で、国道17号沿いを花いっぱいにする活動を行っています。
今回は昨年に引き続き二居地域の花植えを行います。
【日時】
6月13日（水）午前10時～（雨天時は、翌日の14日）
【問い合わせ】
国土交通省長岡国道事務所湯沢維持出張所
TEL84・3191

水道のメーター検針にご協力ください!!

毎月20日ごろは水道メーターの検針日です。
メーターが見やすいように、メーターボックスの中をきれいにし、周りに物を置かないようにして下さい。
水道課 TEL84－4853

ご結婚おめでとうございます

5月24日 南雲 慎之介 さん（滝ノ又）
（星） 直恵 さん（湯之谷村）

お誕生おめでとうございます

5月10日 樋口 らら さん（中子、剛・ミルさん）
5月13日 劔持 賢登（けんと） さん（中子、賢一郎・久美子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

5月24日 相川 キミノさん（上熊野、90歳）
5月26日 牛木 勝衛 さん（谷後、78歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。